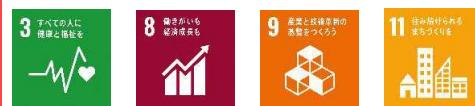


第6章 分野別計画の展開

基本目標1 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち

個別目標1-1 交流と物流を支える基盤が充実するまち

●関連する
SDGs



現 状

- 志布志港は、本港地区、外港地区、若浜地区、新若浜地区の4つの地区で形成され、現在、国際物流ターミナルの岸壁延伸部の供用が始まり、国際バルク戦略港湾の整備等も進み、南九州地域の物流拠点として更なる発展を続けています。
- 志布志港の令和2年度の年間貨物取扱量（速報値）は、914万トン（対前年比96.7%）となっています。
- 外貿コンテナ定期航路は、令和3年8月現在、4航路・週9便体制で就航しており、令和2年（速報値）は103,875TEU^{*1}（対前年比96.0%）のコンテナ貨物を取り扱っています。また、令和2年度の原木輸出量については、43.7万m³（対前年比119.4%）となり取扱量は平成22年から11年連続国内第1位となっています。
- フェリーさんふらわあは、平成30（2018）年に新造船就航もあり旅客が増加していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、乗船客が激減しています。
- 志布志市臨海工業団地は、これまで1工区から3工区まで分譲完了し、現在、4工区の早期分譲に向け、事業を進めており、今後、地域経済の浮揚発展が期待されます。
- 東九州自動車道（供用率約87%）及び都城志布志道路（供用率約80%）については、順調な開通・供用開始となっています。
- 市道香月線の延伸を行い、志布志港から東九州自動車道へのアクセス道路を整備しました。
- 廃止路線代替バス及び地域幹線系統に補助金を交付し、路線の維持を図っています。また、平成31年に地域公共交通網形成計画を策定し、交通空白地の解消策として、令和2年度から実証実験として、「チョイソコしぶし」の運行を開始しました。

課 題

- 港湾整備や航路の充実など最大限に生かせるよう、今後も新型コロナウイルス感染症対策のもと、ポートセールス活動を積極的に行うことが重要となります。
- 農林水産物・食品等の小口貨物輸出促進に向けた県、大隅広域での取組及び事業内容拡充の検討をする必要があります。
- さらなる発展を目指し、高速道路の未事業化区間や東九州自動車道、都城志布志道路両高規格道路を繋ぐバイパス道路の早期全線開通に向けた官民一体となった活動に取り組む必要があります。
- 高速道路網の整備に併せて、地域の活性化のほか、安全対策、騒音・振動等に対する苦情・要望等への対応が必要となっています。
- 災害時の緊急輸送路・避難路など市民が安全・安心に生活できる幹線道路の整備など都市基盤の形成が求められています。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

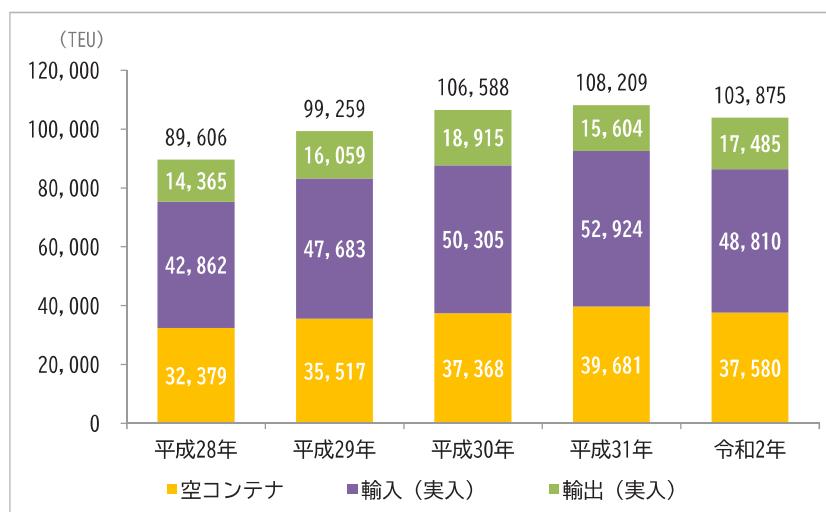
第3編 後期基本計画

- 人口減少や少子高齢化の進行に対応した公共施設や商業地域など、まちの機能がコンパクトに集約された利便性の高いまちづくりが求められています。
- 「チョイソコしぶし」の運行開始に伴い、福祉タクシーとのすみ分けや民業圧迫への配慮をしながら、高齢者や交通弱者が安全・安心に移動できる公共交通機関の維持や整備が必要となっています。

施策体系

- 01 志布志港の整備・機能充実
- 02 広域道路網の整備促進
- 03 基幹道路の整備
- 04 公共交通機関の維持と利便性の向上

■コンテナ貨物取扱量



出典：鹿児島県港湾空港課（各年暦年）



※1 TEU：コンテナの個数を数える単位。20 フィートコンテナ（長さ 6 m のコンテナ）1 個分が 1 TEU、40 フィートコンテナ（長さ 12 m のコンテナ）1 個分が 2 TEU。

施策
01

志布志港の整備・機能充実

● ● めざす姿 ● ●

港湾の整備が進み機能が充実し、南九州の物流拠点として物と人が行き交い、にぎわっています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)コンテナ貨物の取扱量	万TEU	10.3	12.0
(戦)国内貨物移入・移出量	万トン	570	660
志布志港の貨物取扱量	万トン	914	960

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 「国際バルク戦略港湾（穀物）」の早期供用開始に向け、関係機関・団体と連携を図り、その整備促進に努めます。

戦略

(2) 志布志港の利用促進を図るため、畜産業の振興や補助制度の活用により、外貿バルク貨物やコンテナ貨物の増加に努めます。

戦略

(3) 内貿貨物については、志布志・大阪航路及び東京・志布志・沖縄航路の利便性及びモーダルシフト^{※1}による環境負荷軽減のPRを行います。

戦略

(4) 県と合同で行う志布志港ポートセミナー^{※2}の開催や荷主、船社等への訪問活動を積極的に行い、情報収集に努めます。

戦略

(5) 志布志港の更なる利便性の向上のため、新若浜地区多目的国際ターミナル第2期工事の早期着工に向け、関係機関・団体と連携を図り、国際コンテナターミナルの利用促進に努めるとともに、外貿コンテナ定期航路の拡充に努めます。

戦略

(6) 多発する自然災害の激甚化に備え、耐震強化岸壁の整備の推進や原木流出防止の機能強化対策についての要望活動を行います。

(7) 食品・農産物の輸出促進に向け、小口貨物輸出促進事業の拡充や県や大隅広域での取組を検討します。

戦略

※1 モーダルシフト：トラックによる幹線貨物輸送を、「地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換」すること。

※2 ポートセミナー：港の利用促進について関係者が一同に介し、港のPRや利用を働きかける研修会。

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

第3編

後期基本計画

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民事業者	各種イベントに参加し、交流を深めましょう。
地域	志布志港を中心とした集客・交流事業の推進に取り組みましょう。
行政	港湾管理者である県と連携を図り、志布志港の整備促進と港湾施設の適正な維持管理を行います。



施策
02

広域道路網の整備促進

● ● めざす姿 ● ●

広域道路網が整備され、利便性が向上し、広域の移動にかかる時間が短縮されています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
都城までの所要時間 (志布志港入口～都城 IC)	分	60	40
東九州自動車道の供用率	%	83.0	92.0
都城志布志道路の供用率	%	73.0	100

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) 国、県が進める選択と重点投資、市独自の基準など新たな視点から道路整備を進め利便性向上と地域経済の活性化を図ります。

(2) 東九州自動車道や都城志布志道路は志布志港や鹿児島空港、鹿児島中央駅等の交通拠点と、大隅半島の食料供給基地や観光地等を有機的に結ぶための「みち」として整備を推進します。

(3) 広域道路網は、南海トラフ地震の津波に対する防災機能を有していることや、救急医療体制確保のため、早期完成に努めます。

(4) 東九州自動車道や都城志布志道路の早期全線開通のため、建設促進協議会と連携して要望活動を強化します。

(5) 東九州自動車道（曾於弥五郎IC）と都城志布志道路（有明北IC）を結ぶバイパス道路（曾於志布志道路）の整備促進について、曾於志布志道路建設促進協議会と民間関係団体とともに国、県への要望活動を行います。

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民・ 地域	行政と連携し、要望活動を行いましょう。
事業者	広域道路網の整備に合わせて、設備投資などを行いましょう。
行政	早期供用開始に向けて、情報提供と要望活動を行います。

関連計画

- ・志布志市都市計画マスタープラン

第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

施策
03

基幹道路の整備

めざす姿

歩行者や自転車が安心して通行することができ、計画的な道路の整備が行われ、市民の安全で快適な移動が守られています。

指標と目標値

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
市道の整備率	%	87.3	90.0

施策の方向性

(1) 市街地における交通安全対策として、歩道の拡幅、段差の解消（バリアフリー化）を推進し、自転車・歩行者の安全・安心で快適な沿道整備を更に進めます。

(2) 国道、県道を補完する幹線市道については、地域の活性化・産業振興に資する真に必要な道路を選択して、集中投資を行います。

(3) その他の道路については、コストの縮減を図り、短期間で効果が見られるような道路の規格・構造として地域の実情に合った道路整備を図ります。

共生・協働のまちづくり

市民 事業者	道路の危険箇所や異常を見つけたら連絡しましょう。
地域	地元企業や行政との連携を図り、適切な道路の利用に努めましょう。
行政	国・県との連携を図るとともに、主要な県道の建設促進に努めます。



施策
04

公共交通機関の維持と利便性の向上

●● めざす姿 ●●

公共交通機関の利便性が向上し、誰もがスムーズに市内を移動できる環境が整っています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
(戦)公共交通の利用者数	人	96,877	102,100

●● 施策の方向性 ●●

(1) 市民の福祉増進、生活の維持に重要な役割を果たしている地方バス路線の維持・確保はもとより、近隣自治体と連携した広域的な取組を継続します。 戦略

(2) 小学生以上の市民を対象とした事前予約型の乗合い送迎サービス「チョイソコしぶし」と高齢者や障がい者の交通手段である福祉タクシーとのすみ分けを明確にし、交通弱者の移動手段の確保を図ります。 戦略

(3) 地域公共交通計画を策定し、既存路線のルート・ダイヤの見直しやバス停の集約化など、利便性の向上を目的とした公共交通ネットワークの再構築を図ります。 戦略

(4) JR日南線利用促進連絡協議会による利用促進を図ります。 戦略

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民	公共交通機関の維持・存続のために積極的に利用しましょう。
地域	利用促進に向け、啓発活動に取り組み、公共交通をみんなで支え育てましょう。
事業者	利用者ニーズを把握して、利便性を向上し、利用促進を図りましょう。
行政	公共交通ネットワーク構築に向けた計画の立案及び利用促進に努めます。

関連計画

- ・志布志市地域公共交通計画
- ・第2期志布志市地域福祉計画・地域福祉活動計画



第2次志布志市総合振興計画後期基本計画

第3編 後期基本計画

基本目標1 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち

個別目標1-2 適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち

●関連する
SDGs



現 状

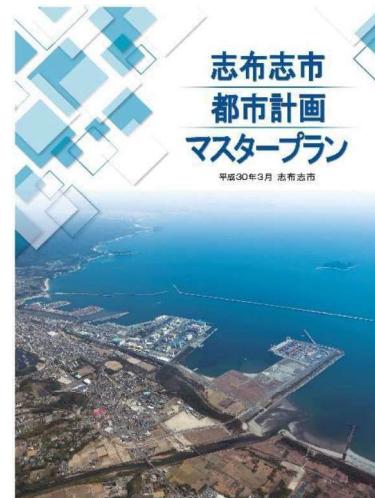
- 本市の長期的なまちづくりの方向性や特性に応じたまちづくりの基本方針を示した「志布志市都市計画マスターplan」（平成29年度策定）を踏まえたまちづくりを進めています。
- 中心市街地における居住人口の減少や空き店舗の増加、更には中心部の商業施設の閉店や郊外や近隣市町での大型店のオープンなどの影響もあり、まちの活力は低下しています。
- 空家等対策計画（特措法）に基づき、空家等対策協議会を設置し、指導・助言を行い、着実に管理不全な空き家の除却が進んでいます。
- 利用可能な空き家については、空き家バンク及びリフォーム事業を展開し、計画的な整備を行っています。

課 題

- 土地利用の変化を注視し、快適なまちづくりを推進していく必要があります。
- 商業や文化交流施設が集積する都市部を中心、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を生かしたコンパクトなまちづくりにより、にぎわい再生に早期に取り組む必要があります。
- 管理不全な空き家所有者及び管理者に対し、自助による改善を促すとともに、管理している空き家の利活用を図り安全安心なまちづくりを推進していく必要があります。

施策体系

01 地域課題に応じた計画的な整備



施策
01

地域課題に応じた計画的な整備

●● めざす姿 ●●

計画的な土地利用が進むとともに、にぎわいのある市街地や機能が集約されたコンパクトなまちが形成されています。

●● 指標と目標値 ●●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
空き家率上昇緩和	%	26.26	26.26以下

●● 施策の方向性 ●●

(1) 都市計画マスターplanによる計画的な施策を展開し、地域の特性を生かしたコンパクトなまちづくりを進め、居住機能や産業機能を集約するとともに、自然と調和したまちが形成されるよう、適正な土地利用の推進を図ります。

戦略

(2) JR志布志駅周辺については、安全・快適な交通拠点としてふさわしい施設の整備を進めます。

(3) 空き家については、空家特措法^{※1}を活用し、迅速かつ適正な対策を進めることで、空き家件数の低減に努めます。

戦略

(4) 中心市街地などにおけるハード整備やソフト事業に対する集中投資を行うことで、にぎわいのある市街地形成に向けた取組を推進します。

●● 共生・協働のまちづくり ●●

市民事業者	自らが所有する建築物や土地等を適切に管理しましょう。
地域	各地域の状況に応じた土地利用について、行政との連携を図りましょう。
行政	都市計画マスターplanの下に、適切な土地利用を促進し、誰もが利用しやすい都市基盤整備を進めます。

関連計画

- ・志布志市都市計画マスターplan
- ・志布志市空家等対策計画
- ・志布志市住生活基本計画

※1 空家特措法：地域住民の生活環境の保全や空き家活用の推進を目的に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」のこと（平成27年2月26日施行）。適切に管理されず防災・衛生・景観面などで周囲の住民に迷惑が掛かっている空き家を市町村が「特定空き家」と認定し、同法に基づいて市町村が持ち主に解体や修理をするよう指導・勧告・命令できる。従わない場合は強制的に解体などすることができる。

第3編 後期基本計画

基本目標1 「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち

個別目標1-3 高度情報化へ対応したまち

●関連する
SDGs



現 状

- 光ファイバーケーブル網「しぶし志ネット^{※1}」により市内全域でケーブルテレビ及びインターネットのサービスを利用する環境が整備されています。
- 社会情勢や急速に発展する情報通信技術への対応、老朽化する機器の更新、厳しい財政状況等を考慮した結果、「しぶし志ネット」を民間事業者へ譲渡することが最良と判断し、令和3年7月に「しぶし志ネット設備譲渡計画」に基づき、一部施設を除き譲渡しました。
- ICT活用の「格差解消」について、通信事業者による講座開催に対する実施場所の提供等の支援を行っています。

課 題

- 国の方針により、公共的な観光・防災拠点におけるWi-Fi環境整備が求められており、本市においても更なる整備を進めていく必要があります。
- 今後、少子高齢化による自治会活動の低下、行政サービスを始めとする医療・福祉・防災など多くの地域課題の解決や企業誘致などにおいて、情報通信環境の整備とICT技術の活用・普及は極めて重要な要素であり、地域の将来を支える次世代インフラ^{※2}としての構築が不可欠なものとなっています。
- 次世代インフラの活用を図るため、市民生活等において、ICTを積極的に活用できる人材の育成やサポート体制などを整備していくとともに、譲渡先事業者と連携し、「しぶし志ネット」の更なる利活用を図る必要があります。
- 社会全体のデジタル化の進展により、デジタル弱者への対策が求められています。

施策体系

01 情報通信技術の活用

※1 しぶし志ネット：市内全域に張り巡らされた光ファイバーケーブル網の愛称のこと。

※2 次世代インフラ：エネルギーの効率的な利用や身近な生活支援サービスなど新たなサービス等を提供する、情報通信技術及び太陽光などの発電設備、燃料電池、蓄電池等の設備。

施策
01

情報通信技術の活用

● ● めざす姿 ● ●

整備された情報通信網を生かし、誰もが必要な情報を得ることができ、ICTに関する理解を深め、普段の生活で賢く活用しています。

● ● 指標と目標値 ● ●

指 標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R8年度)
公共施設等の公衆無線LAN ^{※1} 整備	箇所 ポイント	15 16	26 29
行政告知放送端末の設置率	%	83.8	100.0

● ● 施策の方向性 ● ●

(1) スマートフォンやタブレットなどの急速な普及に対応できる環境の整備に努めます。

戦略

(2) 行政告知放送端末の設置については、一般世帯への100%設置を目指して、引き続き設置促進を図ります。

(3) 市民の誰もが安心してICTによる利便性を享受できるよう、身近な場所で相談や学習ができる環境の整備や情報発信に努めます。

戦略

(4) 場所や年齢、所得水準、学歴など個人によるものほか、技術者などの人材の有無などを要因とするデジタル・ディバイド^{※2}の解消に努めます。

戦略

● ● 共生・協働のまちづくり ● ●

市民	行政告知放送端末を設置しましょう。
地域	行政告知放送端末の設置に向けて協力しましょう。
行政	ICTの利活用のための環境整備を推進します。

関連計画

- 志布志市情報化計画

※1 無線LAN：無線で同じ建物の中にあるコンピュータや通信機器などを接続し、データをやり取りするネットワーク。

※2 デジタル・ディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。